

第7章 食品関連事業者のフードバンクの利用促進に向けた取りまとめ

本章では、これまでの調査・検討結果にもとづき、食品関連事業者のフードバンクの利用促進に向けた今後の方向性として、フードバンク団体、食品関連事業者、行政に求められるもの（役割等）を提示する。

1 本年度の取り組みから明らかになったことのポイント

(1) 拡大する食品関連事業者とフードバンク団体との連携

本事業を通じて、まず、フードバンクの活用で先行する食品関連事業者とフードバンク団体との間での取り組みでは、大きな問題が起こることなく連携が進んでいることが確認された。中には、物流・情報等で革新的な取り組み事例も見られた。

(2) 一方で、フードバンクの情報の乏しい事業者もまだ存在

一方で、食品関連事業者側には、依然として、情報収集段階から進んでいない企業も少なくないことが伺えた。本事業では、セミナーや情報交換会を通じて、こうした食品関連事業者に有益な一定の情報を提供した。

(3) 企業の信頼を拡大しているフードバンクも少なくない

フードバンク側でも、商品取扱い、物流、情報、トラブル発生の対応などの機能を高め、企業からの信頼拡大につなげている事例があり、その内容を確認した。

(4) 新設の団体のなかには、品質・衛生管理に不安要素も散見

一方で、新設の団体を中心に、品質・衛生管理に不安視される側面が散見された。衛生管理講習会は、これらの企業にとり有益な情報となり、また「フードバンク活動における食品の取扱い等に関する手引き」の理解を深め、活用を促す機会になった。そして、企業からの信頼拡大のために、品質・衛生管理・記録等の重要性を再確認する機会となった。

(5) 引き続き求められているマッチングの機会

フードバンク側では、食品の確保、提供企業の拡大に苦勞している団体が多く、マッチングの機会を引き続き必要としている。一部、地方自治体との連携が奏功していることが確認された。

(6) フードバンク間のネットワーク強化の重要性

一方、おもに、情報交換会を通じ、フードバンクで商品を捌ききれないことがないようにするための、また、きめ細かく地域で食品を収集し、有効活用していくためのフードバンク間のネットワーク強化の重要性が再認識され、重要と考えられる。

2 食品関連事業者のフードバンクの利用促進に向けた今後の対応の方向性

これまでの調査・検討結果をふまえ、検討会で議論を重ね、食品関連事業者のフードバンクの利用促進に向けた今後の方向性を「マッチングを促進するための情報発信のあり方」と、その後の「連携強化・取組拡大のあり方」という2つの論点で整理した。

以下でその2つの論点ごとに、フードバンク団体、食品関連事業者、行政に求められるものを（役割）を提示する。

(1) 論点1：マッチングを促進するための情報発信のあり方

今後の対応の方向性		
フードバンク団体に求められるもの	食品関連事業者に求められるもの	行政に求められるもの
<ul style="list-style-type: none"> 食品関連事業者に対する食品提供の拡大に資する適切な情報の提供。 食品関連事業者に対するフードバンクへの寄附に係る税制上の優遇措置についての情報伝達の強化。 地域で食品提供を直接受けられることができるマッチングやキャパシティの向上。 認知度向上のためのHP、SNS、チラシ等による団体のPR。 積極的なイベントの開催とニュースリリース。 地域企業に対するPR活動。 	<ul style="list-style-type: none"> 提供可能な食品の種類・数量等についての情報開示の推進。 提供可能な防災備蓄品等の積極的な情報提供。 情報交換会等への積極的な参加と先行事例等の社内共有。 研修としてフードバンク活動の体験、研修の制度化。 パイロットテスト、検証等による段階的な取組み拡大。 帰り便を活用した物流面での協力の検討(物流事業者等)。 フードバンク活動を後押しする積極的な広報活動の展開(報道、広告代理店等)。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報交換会、衛生管理講習会等の定期的な開催。 食品関連事業者に対する食品提供の拡大に資する情報・機会の提供。 フードバンク活動を実施/検討中のNPO等の把握。 アンケート調査等によるフードバンクへ支援可能な食品関連事業者の把握と開拓。 マッチングを後押しするためのフードバンクの情報公開フォーマットの提供。^{*1} 地方公共団体等へのフードバンク活動との連携強化に資する情報・機会の提供。 先行事例等の情報共有。 自治体レベルでの福祉課・ごみ減量課等での包括的な予算措置。

(2) 論点 2 : 連携強化・取組拡大のあり方

今後の対応の方向性		
フードバンク団体に求められるもの	食品関連事業者に求められるもの	行政に求められるもの
<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業からの信頼向上のための管理運営基準の向上。 ・ 寄贈先情報の定期報告の継続。 ・ 外部リソースの活用や業務効率化などランニングコストを下げる運営方法の工夫。 ・ 行政から提供されるフードバンク活動団体の活動拡大に資する情報・機会の積極的な活用。 ・ 講習会参加、資格取得の奨励、および参加実績・資格取得の公表。 ・ 提供先の様子や感謝状など、企業がCSR活動報告書に掲載できる情報の提供。 ・ ボランティア保険の活用の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寄贈先の状況の継続的な把握。 ・ 社内でのフードバンク活用の取組PR。 ・ 自社のCSR活動としてのフードバンク活用の取組PR。 ・ 同業他社等へのフードバンク活用の呼びかけ強化・情報共有。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ フードバンク活動の中で求められる実践事項、チェックリスト、記録の仕方などの具体的な内容・フォーム等の情報提供の充実。^{*1} ・ フードバンク団体のスタッフ、ボランティアが定期的に受講できる教育訓練機会の提供。 ・ 保健所等によるフードバンク団体への食品取り扱いについての情報提供強化の呼びかけ強化。 ・ 地方自治体等によるフードバンク有効活用企業の表彰の検討。 ・ フードバンク活動における食品の取扱い等に関する手引きの一層の普及。

